

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費  
〔平成29年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、平成29年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 43,256 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 825,351 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	56,465	28,324	4,000	1,048	23,093	2,049
	障害者福祉事業	152,007	105,313	0	0	46,694	4,143
	高齢者福祉事業	52,937	279	7,500	10,110	35,048	3,109
	児童・母子福祉事業	205,324	84,976	0	9,492	110,856	9,836
	小 計	466,733	218,892	11,500	20,650	215,691	19,137
社会保険	国民健康保険事業	55,981	24,460	0	0	31,521	2,797
	介護保険事業	137,845	846	0	15,146	121,853	10,811
	後期高齢者医療事業	83,051	18,132	0	0	64,919	5,760
	小 計	276,877	43,438	0	15,146	218,293	19,368
保健衛生	医療費給付事業	41,484	12,888	9,200	0	19,396	1,721
	健康増進事業	26,600	1,421	0	4,685	20,494	1,818
	疾病予防事業	13,657	0	0	0	13,657	1,212
	小 計	81,741	14,309	9,200	4,685	53,547	4,751
合 計		825,351	276,639	20,700	40,481	487,531	43,256

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。